

## E a r t h株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和9年6月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### ＜対策＞

- 令和4年7月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年9月～ ノー残業デーの実施  
　　社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

#### ＜対策＞

- 令和4年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和4年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどをによる取得促進のための取組の開始